

# 学校いじめ防止基本方針

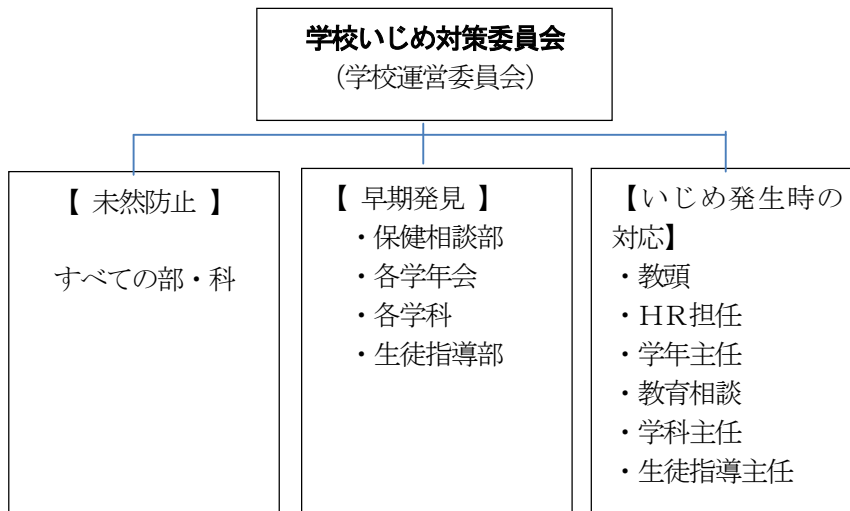
県立南部商業高等学校

## 1 基本方針でめざす生徒像

- (1) お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする生徒
- (2) いじめが人権にかかわる重大な問題であることを理解し、いじめを許さないという意思をもつとともにいじめ防止のために具体的に行動できる生徒
- (3) コミュニケーション能力を身に付け、人間関係で生じる様々な問題に対して冷静かつ論理的に対応できる生徒。

## 2 いじめ防止対策のための組織

- (1) 運営委員会を学校いじめ対策委員会とし、いじめ対策の総括を行う。
- (2) 対策の各フェーズ（未然防止・早期発見・いじめ発生時の対応）で次のように役割分担する。



## 3 PTA及び関係機関等との連携

- (1) PTA
  - ① 学校とPTAは緊密に連携を行い、いじめ防止にあたる。
  - ② いじめ発生時の対応については、当事者のプライバシー及び個人情報保護に配慮しつつ、連携して解決にあたる。
- (2) 警察等の関係機関
  - ① 暴力、恐喝等の行為が確認された場合は、速やかに警察に通報する。
  - ② 上記の行為が疑われる場合にも相談を行う。

## 4 いじめの定義

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

- (注1) 「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。
- (注2) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。
- (注3) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。
- (注4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。
- (注5) けんか等を除く。

## 5 いじめの防止について（未然防止のための取組等）

### (1) 教職員の取組（計画）

#### ①居場所づくり・絆づくり

- ア 学校行事を通して「居場所づくり」、生徒・教職員相互の「信頼関係づくり」を図る
  - ・各行事の実施要項に「目的・ねらい」に明示する。
  - ・すべての学校行事を「居場所づくり」「信頼関係づくり」の視点で工夫・改善する。
  - ・行事では、生徒一人一人が明確な役割を担うように計画し、それを周囲（クラス・学年・生徒会など）で支え合うようにし、最後までやり遂げる達成感と充実感を味あわせる。
- イ 構成的グループエンカウンターの積極活用
  - ・HR、学科、学年での実施

#### ②生徒に社会性を身につけさせる

- ア 人権教育の充実
  - ・人権新聞の活用
  - ・人権講演会の実施
  - ・学科及び学年集会でいじめは人権を踏みにじる行為で決して許されないことを理解させる。
- イ 環境美化活動の充実
  - ・花木の苗を育て、維持管理することにより、生物・人の命を大切にする心を育てる。
  - ・清掃活動を生徒全員で協力し行う。
- ウ 基本的生活習慣の確立
  - ・勤怠状況の改善に向けた取組（遅刻ゼロ週間等）
  - ・身なり指導の充実
- エ 授業での取組
  - ・授業の中で、お互いに討議するなど小集団における個々の意見尊重の機会を設ける。
  - ・演習等では、助け合い（教え合うなど）の精神を養い、思いやりの心・感謝する心を育てる。
- オ 情報モラル教育の充実
  - ・情報に関する科目での実施
- カ 他者の話を傾聴する姿勢の育成
  - ・集会等での聴く態度の育成

#### ③学習規律の確立とわかる授業に向けた授業改善

- ア 学習規律を確立し、授業中のひやかしやからかいを防ぎ、安心して授業に参加できるようにする。
- イ すべての生徒が参加し、授業場面で活躍できる授業への改善を行い、学習への自信を高める。
  - ・管理者による授業観察にあわせ授業を公開するなど、互いの授業を参観し合う機会をつくる。

#### ④職員のスキルアップ

- ア 職員研修の実施
  - ・校内研修による意識の向上と基本方針に基づく共通理解
  - ・多様化するいじめの様態や構造的特徴など科学的認識および共通理解
  - ・ケーススタディ

### (2) 生徒の取組（計画）

#### ①生徒会を中心としたいじめ防止の取組

- ア 演劇を通して、いじめが及ぼす影響（被害者側・加害者側）を伝える
- イ いじめ防止・根絶についての意識啓発活動（ポスターの作成、標語・スローガンの募集）
- ウ リーダー研修でいじめ防止について考える機会を作る
- エ ピア・サポート研修会

#### ②基本的生活習慣の確立

- ア 生徒たち自身による遅刻・欠席・欠課をなくす取組

### ③環境美化活動の充実

- ア 清掃活動を生徒全員が協力し行う雰囲気をつくる。
- イ 勤労奉仕活動

### (3) 保護者の取組 (計画)

- ・別紙のとおり

## 6 いじめの早期発見について (いじめの兆候を見逃さない・見過ごさない手立て等)

### (1) 教職員の取組 (計画)

#### ①いじめの兆候を見逃さない

- ア アンケートの実施と活用
  - ・いじめに関するアンケートの実施 (毎学期)
  - ・「心の安全チェック」の実施 (隔月)
  - ・QUテストの活用
- イ 生徒との対話・会話
  - ・教師と生徒の日常の交流を通じた発見 (休み時間、昼休み、放課後の雑談)
  - ・業務の多忙化解消により、生徒の変化を見逃さない心に余裕のある HR 経営・授業実践
  - ・いじめを発見した生徒が HR 担任や職員に相談しやすい環境を整える
- ウ 校内巡視、ネット上の情報収集
  - ・休み時間、昼休み、放課後等の計画的な校内巡視
  - ・授業の遅刻、サボリ (欠課) などから兆候を発見
  - ・学校裏サイトなどネットによる誹謗・中傷などの書き込みの定期的な監視や情報収集
- エ 相談窓口
  - ・いじめの相談窓口 (教育相談) の周知
  - ・メールで相談できる窓口の設置

#### ②情報共有・情報管理の徹底

- ア 拡大学年会での情報共有
  - ・生徒の交友関係図の作成
  - ・保健室の来室頻度が高い生徒について情報を共有する。
- イ 校内LAN (Sa-net) を利用した情報の共有
  - ・教員の気づきを書き込み共有する。

### (2) 生徒の取組 (計画)

- ①いじめを発見したら学校・保護者・身近な大人へ相談する雰囲気を醸成する。
- ②相談箱 (目安箱) の設置
- ③ピアサポート同好会の活動の活性化

### (3) 保護者の取組 (計画)

- ・別紙のとおり

## 7 いじめに対する措置について (発見したいじめに対する早期対応・親身な対応等)

### (1) 教職員の取組 (計画)

#### ①いじめ及びいじめが疑われる行為が発見された場合

- ア いじめ及びいじめが疑われる行為が発見された場合の対応を定め、迅速な問題解決を図る。
  - ・HR担任は、学年主任及び保健相談部の協力のもと事実関係の確認を行う。
  - ・事実関係にもとづき、いじめ対策委員会はいじめとして対応すべき事案か否か判断する。
  - ・いじめであると判断された場合、いじめ対策委員会はいじめ解消に向けた措置 (被害生徒のケア、加害生徒の指導、謝罪、保護者への説明等) を迅速に行う。

## ②警察への通報

- ア いじめの問題解消が困難な場合やいじめが犯罪行為として取り扱うべきものと認められる場合の対応を定め、被害生徒の生命・身体等への被害が拡大しないようにする。
- イ 加害生徒に対して必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず十分な効果を上げることが困難と考えられる場合や、いじめが犯罪行為として取り扱うべきものと認められる場合、沖縄県教育庁県立学校教育課へ報告を行い助言を受けながら、警察へ相談して対処する。生徒の生命・身体等へ重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに警察へ通報し援助を求める。

## ③重大事態への対応

- ア 生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合の対応を定めることで、重大事態の迅速な解消を図る。
- イ 重大事案が発生した旨を、沖縄県教育庁県立学校教育課へ速やかに報告し、その指示に従って必要な対応を行う。
- ウ 沖縄県教育庁県立学校教育課の指導の下、当該事案に対処する組織を設置する。
- エ 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施し、沖縄県教育委員会へ調査結果を報告する。
- オ 上記調査結果については、いじめを受けた生徒・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

## (2) 生徒の取組（計画）

- ①必要に応じて、生徒会による集会を実施する。
- ②HR厚生委員にピア・サポート講習を実施し、いじめ被害者のフォローができるようする。

## (3) 保護者の取組（計画）

- ・別紙のとおり

## 8 その他